

福岡県教育振興プラン（仮）について

1 策定の趣旨

福岡県学校教育振興プラン

本県の学校教育の振興のための施策の基本的な方向性や考え方、重点的に取り組む施策を示す
学校教育で共有する指導方法として「鍛ほめ福岡メソッド」の展開

令和4年3月改定 学校のICT環境整備、働き方改革等に対応



改定後4年経過

➤ 教育を取り巻く環境の変化の加速化

- ・ 生成 AI の飛躍的な発展は、社会の在り方を大きく変えることが予想
- ・ 確かな学力に加えて、AIに代替されない力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力や他者と協働する力などの基盤的な力を、より着実に身に付けていくことが必要

➤ 多様性への対応

- ・ 特別な教育的支援を必要とする子ども、日本語指導が必要な子どもの増加、不登校児童生徒数の増加
- ・ 誰一人取り残されことなく、一人一人の可能性が最大限に引き出される教育を一層推進する必要

➤ 高校教育改革

- ・ 地域の人材育成の要としての役割を担ってきた県立高校教育の振興が急務
- ・ 国から高校教育改革に関する基本方針
(専門高校の機能強化、普通科高校の魅力向上、多様な学習ニーズへの対応)

➤ これまで以上の連携

- ・ 地域や家庭、産業界、大学等、関係首長部局と様々な連携や総合的な取組が必要
- ・ 社会教育等を含めた広い観点での教育振興を一体的に進めて行く必要

※ 令和8年度は福岡県のマスタープランである福岡県総合計画（令和9年度～令和13年度）が策定

- 教育を取り巻く時代の変化や潮流を踏まえ、福岡県の公立学校をはじめとする本県教育の新たな羅針盤となるプラン
- 本県教育の進むべき方向性や、実効性のある取組を示すことにより、本県教育の振興に向けた指針となるもの



福岡県教育振興審議会に諮問（R8.4月）令和8年度中に策定

福岡県教育振興審議会委員名簿（50音順）

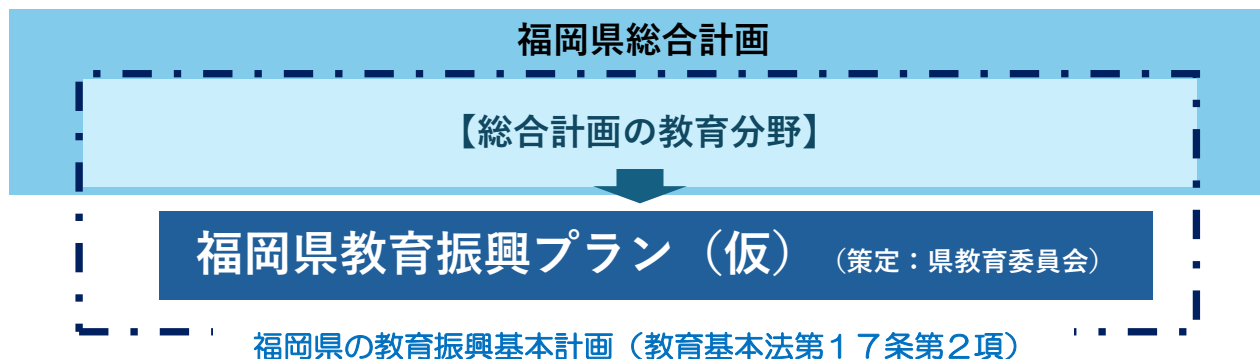
氏 名	所 属 ・ 職 名
井本 満	福岡経済同友会 人づくり委員会 副委員長
瓜生 純子	福岡県立筑前高等学校 校長
大坪 靖直	福岡教育大学 名誉教授
奥田 竜子	弁護士
鬼頭 良典	福岡県PTA連合会 会長
久保 ひろみ	福岡県社会教育委員連絡協議会 会長 築上町教育委員会 教育長
讃井 勝彦	福岡県産業教育振興会 副会長 株式会社サヌイ織物 代表取締役
猿樂 隆司	宗像市教育委員会 教育長
志牟田 圭一	筑後市立筑後中学校 校長
杉野 寿子	福岡県立大学 教授
関 好孝	福岡県公民館連合会 会長 大牟田市 市長
◎ 副島 雄児	九州大学 名誉教授 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部 学長
多々野 顕	福岡県立特別支援学校「福岡高等学園」 校長
中尾 智浩	筑紫野市立二日市小学校 校長
中茎 隆	九州工業大学 教授
宮崎 敏宏	筑前町教育委員会 教育長
元兼 正浩	九州大学大学院 教授
森 郁子	柳川市地域子育て支援拠点このゆびとまれ 子育て支援コーディネーター
○ 山田 明	九州共立大学 教授

◎…会長

○…副会長

2 プランの名称及び位置付け（案）

- 各分野との連携、社会教育等を含むプランとして名称は「福岡県教育振興プラン」とする。
- 「福岡県総合計画」と方針・取組を整合し、総合計画の教育分野とこれに基づき策定する本プラン（福岡県教育振興プラン）とを合わせて、教育基本法第17条第2項に定める本県の教育振興基本計画と位置付ける。



- 本プランは、県教育委員会が所管する範囲を中心とした取組を策定するものであるが、政令指定都市教育委員会と情報を共有するとともに、私立学校についてもその自主性、独自性を尊重しながら基本的な方向性について共有できるよう情報提供を行う。

3 プランに基づいた取組の期間（案）

- プランに基づいた取組の期間は、福岡県総合計画に基づき、5年間（令和9年度～令和13年度）とする。
- なお、期間内においても、社会情勢の変化の影響を踏まえ、見直しについては柔軟に対応することとする。

【基本理念】 誰もが自分らしく輝き、未来を創造する力を育む教育

【教育基本法】

目的 「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない」

目標 「幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと」など5つの目標

【次期総合計画（策定中）】

柱1「人が育ち、共に支え合い、誰もが未来に挑戦できる」

教育には子どもたちが社会的に自立するための基礎的な学力や体力、豊かな心を育み、将来社会を支え、発展に貢献できる人材を育成する役割が期待されている。

基本理念の定義に当たっては、教育基本法、次期総合計画（策定中）と併せて、次の観点を踏まえます。

- 人口減少や少子高齢化、AI技術やグローバル化の進展など、予測困難な時代といわれる現代、子どもたちの多様な個性を尊重し、一人一人の意欲や向上心を最大限に引き出すこと、そして、与えられた課題だけでなく、自ら課題を的確に捉え、解決に向けて行動できる力を養うことが不可欠です。これらを通じ、子どもたちが自らの未来を切り拓くこと、さらには新たな社会の創造につながることを、教育の役割として、とても大切となっています。

- 生涯にわたる学習の機会の提供により、人々が学んだ知識や技能を地域課題の解決に生かしたり、スポーツ・文化や地域の文化財の魅力を通じて心身ともに豊かに生活できる環境の整備も大切です。地域社会の人々が生き生きと活動する姿は、子どもたちの成長を促し、社会全体の好循環を生み出す基盤となります。

以上に基づき、福岡県教育振興プランでは、本県の教育の基本理念を上記のように定めます。

福岡県教育振興プラン

【基本理念】誰もが自分らしく輝き、未来を創造する力を育む教育

基本理念に基づく 福岡県の目指す学校の姿

※新たな教育実践 検討中
「福岡たいようの学び」

施策の視点

- 生成AI利用等の高度化を踏まえた「次世代型教育」の推進
- 持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成
- 「鍛ほめ福岡メソッド」の深化
- 多様化する子どもを誰一人取り残さない教育の充実
- 地域とともにある学校づくりの推進
- 「教師のウェルビーイング」を根幹とする持続可能な学校づくり
- 「人づくり、つながりづくり、地域づくり」に資する社会教育の推進
- 子どもの健やかな成長を支える健康教育、スポーツ・文化活動推進

施策の柱

- 1 未来を拓く力を育む教育の推進
- 2 健やかな体と豊かな心を育む教育の推進
- 3 多様な学びの場の実現と地域と共にある学校づくり
- 4 高等学校教育改革による魅力ある高校づくり
- 5 学びを支える教育環境づくり
- 6 社会教育の推進とスポーツ・文化芸術分野における教育の振興

高等学校教育改革実行計画

教育振興審議会高校教育改革部会で検討中

施策の方向性

教育振興プラン「実施計画」
（毎年度の主な取組・事業を示すもの）

毎年度点検・評価を実施

項目や施策の方向性は
現在策定中の総合計画と整合性をとり策定している。

柱（案）	項目名（案）	記載する内容のキーワードのイメージ
1 未来を拓く力を育む教育の推進	(1) 確かな学力の育成	基礎学力の定着、幼保小連携、地域での学習支援 主体的・対話的で深い学びの実現など
	(2) イノベーションを担う人材育成	情報活用能力、生成AIの利活用、情報リテラシー・モラル 文理横断の学び、科学技術系人材の充実など
	(3) グローバル社会に対応する多文化共生教育の推進	英語でのコミュニケーション力の向上、留学支援など
	(4) 主体的に社会の形成に参画し貢献する人材の育成	職場体験やキャリア教育、大学や産業界との連携 社会課題の解決、主権者教育、金融教育など
2 健やかな体と豊かな心を育む教育の推進	(1) 健やかにたくましく生きる基礎となる体力の向上と健康教育の推進	体力・運動習慣の向上、部活動改革の推進 保健教育・安全教育・食育など
	(2) 豊かな心の育成と生命や人権を尊重する教育の推進	人権教育、いじめの未然防止や早期対応、体験活動や読書活動、 道徳教育、情報モラルの醸成、安全な利用など
3 多様な学びの場の実現と地域と共にある学校づくり	(1) 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実 日本語指導が必要な生徒、経済的困難を抱える児童生徒への支援など
	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上	コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進、 家庭教育への支援など
4 高等学校教育改革による魅力ある高校づくり	高等学校教育改革の推進	高等学校教育改革実行計画の内容
5 学びを支える教育環境づくり	(1) 「教師のウェルビーイング」を根幹とする持続可能な学校づくり	人材確保（教員採用の改善や充実）、「新たな教師の学びの姿」を実現 する研修、働き方改革（学校運営への支援や校務DX推進）、メンタル ヘルス対応など
	(2) 学びと安全・安心を支える環境整備の充実	ICT環境の整備、学校施設の整備、安全教育・防災教育など
6 社会教育の推進とスポーツ・文化芸術分野における教育の振興	(1) 「人づくり、つながりづくり、地域づくり」に資する社会教育の推進	社会教育人材の育成や団体活動支援、社会教育に関する学習機会や情報 の提供、地域と学校の連携、県立社会教育施設の充実など
	(2) スポーツ活動に親しむ機会の充実とスポーツ次世代の育成	アスリートの育成、スポーツ活動に親しむ機会や運動部活動の充実など
	(3) 文化芸術分野における教育振興	こどもの文化芸術活動や文化部活動の充実、 次世代に伝える文化財保護、地域の文化財の魅力発信など

現在協議を行っている事項：「鍛ほめ福岡メソッド」の更なる発展

「鍛ほめ福岡メソッド」とは

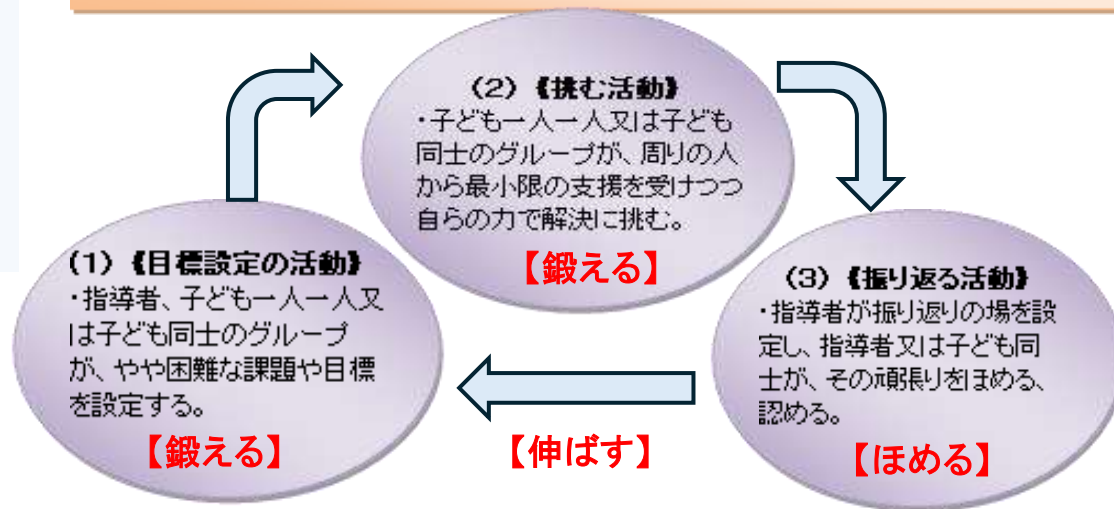
子どもの学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心など、子どもが自律的に成長するための原動力となる人格的資質を育成するため、「鍛えてほめる」ことを指導原則として福岡県教育委員会が福岡県独自の指導方法として位置づけた取組。

【コンセプト】 **鍛えて、ほめて、子どもの可能性を伸ばす！**

鍛えて(いろいろ試して解決したいと思う心やできないことをできるようにになりたいと思う心を)

ほめて(取組の結果や取り組んできた過程を)

子どもの可能性(学ぶ意欲や自尊感情、向上心やチャレンジ精神、勤勉性や困難に立ち向かう心等)を伸ばす。



- 「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト推進校及び研究協力校において、学校行事や地域活動等の中で「鍛ほめ福岡メソッド」を実践したことにより、**学ぶ意欲等の高まりに一定の効果。**
- 令和7年度の実践研究では、自分自身の行動や考えを自ら振り返り、次にチャレンジする目標について見通しをもつことができ、「**学びを調整する力**」や「**粘り強く挑む力**」等の非認知的な能力において伸びが見られた。
- より一層子ども自身が主体的に目標設定、挑む、振り返る活動の充実に取り組んでいく必要。



更なる発展へ